

公正取引委員会事務総局（本局）
下請代金支払遅延等防止法担当専門職員（調査員）（非常勤一般職国家公務員）の募集
について

公正取引委員会は、「下請代金支払遅延等防止法」（以下「下請法」といいます。）に基づき、下請取引の適正化に向けた取組を行うこととしており、その体制整備のために、今般、非常勤一般職国家公務員を募集することとしました。

1 勤務地及び所在地

公正取引委員会事務総局（本局）

東京都千代田区霞が関 1－1－1 中央合同庁舎第 6 号館 B 棟

※令和 7 年 1 2 月から令和 8 年 1 月にかけて東京都港区虎ノ門に庁舎移転予定

2 業務内容

- ・ 事業者との対面又は電話でのヒアリング業務（事業者への訪問・立入調査含む）、調査報告書の作成
- ・ 事業者からの電話への対応、調査や指導文書の発送、調査に必要な各種書類作成などの調査の補助業務
- ・ その他、上記に関連する業務

3 募集人数 1 名

4 給与等

(1) 日額給与

10,684 円

※ 1 日額給与のほか通勤手当（上限月額 150,000 円）が支給されます。

2 勤務状況等に応じ、賞与が支給されます。

3 原則として超過勤務はありません。

(2) 社会保険

医療保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。

5 任用予定期間

令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

（採用日は前後することがあります。勤務状況に応じ、更新の可能性あります。）

6 勤務日及び勤務時間

勤務日：毎週月曜日から金曜日

勤務時間：原則的な1日の勤務時間は10：00から17：00までの6時間※昼休憩1時間（12：00～13：00）

勤務時間を割り振る制度（フレックスタイム制）の対象となり、1週間当たりの勤務時間は30時間です。

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は勤務を要しません。

年次休暇：年次休暇（有給）は、採用された令和7年8月から6か月経過後の令和8年2月、規程に基づく日数（10日間）が付与されます。

7 応募資格

官公庁等又は民間企業（法務、税務、中小企業経営、流通業、営業、販売、調達、経理、行政実務又はこれらに関連する分野）において、相当の実務経験を有し、一定の事務処理（ワード・エクセル等）がこなせる方（性別・年齢不問）。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員とすることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8 応募方法

(1) 応募書類

- 志望動機（様式は問いません。）
- 履歴書

履歴書には6か月以内に撮影した写真の画像を貼付してください。

また、職務経歴（期間、勤務先、職種等）、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス）も明記してください。

なお、応募書類は一切返却いたしません。当方にて責任をもって破棄いたします。応募の秘密については厳守いたします。応募書類に記載されている個人情報

は、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(2) 応募書類の送付先

Eメールにより、以下のメールアドレス宛てにEメールを送信してください。

saiyou_st2025-O-jftc.go.jp

公正取引委員会事務総局 取引部 下請取引調査室（非常勤職員採用担当）

※ 迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-O-」としています。

メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。

(3) 提出締切日

令和7年6月30日（月）（必着） *採用予定者が決まり次第、締め切ります。

9 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 人物審査

1次選考（書類選考）から2次選考（面接）に進んでいただく方には、個別に連絡（電話連絡又はメール）いたします。不採用の場合はメールにて通知いたします。

※求人に関する特記事項

- ・ 服務、勤務時間、休憩時間は、人事院規則によります。
- ・ 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者に該当しない方が応募できます。
- ・ 日本国籍を有する必要があります。
- ・ 国家公務員法及び独占禁止法に基づく守秘義務が課されます。
- ・ 賞与支給に当たっては、諸条件があります。支給回数は年2回で賞与月数は計約4か月分ですが、任用予定期間である令和7年8月～令和8年3月に関しては、支給回数は1回となります。
- ・ 採用後は、マイナンバーカードを身分証明書として使用します。
- ・ 申込者多数の場合、募集期間終了前に締め切る場合があります。
- ・ 質問等がなければ事前連絡は必要ありません。応募書類（志望動機・履歴書・職務経歴書）と併せてEメールで送付してください。
- ・ 必ず履歴書にEメールアドレスを明記してください。

- ・応募書類をEメールで送付する際、Eメールの件名は「【応募】下請法担当専門職員（調査員）」と御記載ください。
- ・送付いただいた応募書類については、採用担当において責任をもって破棄させていただきますので、御了承ください。

10 問い合わせ先

〒100-8987

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟

公正取引委員会事務総局 取引部 下請取引調査室（非常勤職員採用担当）

担当：西ノ宮、藤田、松岡

電話：03-3581-5471（代表）（内線）1100、0384、0387

* 平日の9：30～12：00及び13：00～18：00